各医療機関の長 様

京都府健康福祉部健康対策課長(公印省略)

結核発生時の届出について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、京都府の健康福祉行政の推進に格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、結核発生時においては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項に基づき、届出をいただいているところですが、届け出先について、医療機関所在地の保健所に提出または患者居住地の保健所に提出いただいている医療機関が混在している状況です。

この度、届出先の保健所について、改めて整理をしましたので、お知らせします。 つきましては、今後の届出の取扱についてご承知の上、ご対応いただきますようお 願いいたします。

記

1. 届出先

貴医療機関の所在地を管轄する保健所

保健所	管轄市町村	
京都市保健所(医療衛生企画課)	京都市	
乙訓保健所	向日市、長岡京市、大山崎町	
山城北保健所	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御 山町、井手町、宇治田原町	
山城南保健所	木津川市、笠置町、和東町、精華町、南山 城村	
南丹保健所	亀岡市、南丹市、京丹波町	
中丹西保健所	福知山市	
中丹東保健所	舞鶴市、綾部市	
丹後保健所	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	

2. 届出方法

感染症サーベイランスシステム又は FAX

※貴医療機関所在地の保健所と取り決め等ある場合はそれに従ってください

		京都府健康福祉部
担	当	健康対策課 感染症対策係
		075-414-4723